



産業振興 基本計画策定 検討委員を募集

市内産業に興味があり、これからの市内産業全体の活性化に関心のある方を募集します。

応募資格 市内在住で平日の会議(9回程度)に出席できる方

※ほかの審議会などの公募委員は応募できません。

募集人数 4人

任期 平成30年3月まで(予定)

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月1日(金)までに、「こ

先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)

※委員は選考審査会で決定し、結果を全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。

問合せ 産業振興課(〒187-870

1 小平市役所) ☎042(346)9

534、FAX042(346)9575、

☒sangyoshinko@city.kodaira

a.lg.jp

都市農業 振興計画策定 検討委員を募集

市内農業に興味があり、これからの市内都市農業の振興に関心のある方を募集します。

応募資格 市内在住で平日の会議

※住民票、市民税・都民税課税・非課税証明書の請求には運転免許証、

パスポート、マイナンバーカード、

住民基本台帳カードなどの官公署発行の顔写真付きの本人確認書類が必要

です。お持ちでない方は保険証、

医療証、年金手帳、診察券などの本人確認書類が2点必要です。代理人

や別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要

です。

申込み 当日、会場へ

問合せ 市民課 ☎042(346)9520

09

証明書 の 臨時交付サービス

住民票と市民税・都民税課税・非課税証明書の臨時交付窓口を開設します。ご利用ください。

日程 6月14日(火) 大沼公民館

6月21日(火) 津田公民館

都市計画審議会 委員を募集

市民委員を次のとおり公募します。

応募資格 市内に1年以上住所を有している方

※他の審議会などの公募委員は応募できません。

募集人数 2人

内容 審議会への出席、都市計画に関する事項の審議(年2回程度)

任期 2年間

報酬 1万2千円(日額)

申込み 7月5日(火)までに、A

4判用紙(縦横自由)に応募の理由

と小平市が目指すべき都市の将来像

(図表を含まずに合わせて800字程度)をまとめ、住所、氏名、性別、

年齢、居住歴、電話番号、他の審議会などの公募委員ではない旨を記入

のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)

※応募書類は返却しません。

問合せ 都市計画課(〒187-870

1 小平市役所) ☎042(346)9

554、FAX042(346)95136、

☒toshikeikaku@city.kodaira

1.g.jp

審議会などの日程

◆第2回 社会教育委員の会議

とき 6月16日(木) 午前9時

30分から

◆第7回 行財政再構築推進委員会

とき 6月22日(水) 午後2時

30分から

◆第2回 健康福祉事務センター2階

第三・第四会議室

とき 6月27日(月) 午後3時

5時

◆第2回 第二次スポーツ振興の基

本方針策定検討委員会

とき 6月24日(金) 午後3時

9時56分

◆第1回 青少年問題協議会

とき 6月27日(月) 午後1時

30分

◆第1回 文化スポーツ課 ☎042(346)9612

◆第1回 子育て支援課 ☎042(346)9815

8月採用 嘱託職員募集

職種の採用予定人数など 左表のとおり

提出書類 採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真を貼ったもの)、受験票、資格が必要な職種については、資格を証明する書類の写し

募集要項・申込書の配布 6月17日(金)まで(土曜・日曜を除く)

問合せ 職員課 ☎042(346)9514

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
福祉会館健康相談室嘱託職員	1人	福祉会館での高齢者の健康相談および指導	保健師の資格を有する方
施設整備課建築技術嘱託職員	1人	建築または建築設備に関する設計業務、工事監理業務など(CADを使用する業務が含まれます)	一級または二級建築士の資格を有する方、もしくは実務経験が5年以上ある方
第一種保育福祉員	1人	上宿保育園での保育(夕勤) 週6日以内(交代勤務)	昭和31年4月2日以降に生まれた方

今月の税 6月

◆市民税・都民税の普通徴収(第一期)

◆市民税・都民税の納税通知書は、6月10日(金)に発送します。

◆納付は、6月30日(木)の納替にご協力ください。

5時～8時

◆夜間納税窓口では、納税証明書の発行はできません。

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

夜間納税窓口

6月27日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 6月27日(月) 午後

5時～8時

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

◆夜間納税 ☎042(346)9527・9528

6月は就職差別解消促進月間
なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚